

令和6年4月8日

保護者 様

三木市立口吉川小学校  
校長 岩本 充洋

## 気象警報発表時の児童に対する措置について

陽春の候、皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校教育のために何かとご支援ご協力を賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、梅雨や台風シーズンには、気象上の警報が出されることが度々あります。その時、子どもの安全を期するために、「三木市」に警報が発表された場合、下記のように対処していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 「三木市」に 気象警報（大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪）が発表された時

1 午前7時の時点で「警報」が発表されている場合、**臨時休校**になります。

- ・安全第一で過ごすように保護者様で見守りをお願いいたします。（自習学習等、お子様が自分で考えて家庭で過ごすことができるとよいです。）
- ・休校日翌日の連絡は、すぐーるでお知らせいたします。
- ・休校日翌日の連絡が学校から特にない場合は、その日の時間割で登校してくるよう、お子様への声掛けをお願いいたします。

2 登校後に「警報」が発表された場合

校長が適切な措置をとります。（すみやかに下校させるか、学校で待機させるか、引き渡しを行う等を気象状況に応じて判断します。）

#### 【注意！】

報道機関によっては、「播磨南東部」等の市町をまとめた地域で報道されることがあります。「播磨南東部」等に警報が発表された~~と報道がされた場合でも~~、「三木市」に警報が発表されていない場合もありますので、十分確認をしていただきますようお願いいたします。